

議会だより 上野原市

第31号

平成24年10月25日発行

市民と議会を結ぶ架け橋



秋季大運動会(上野原小学校)

9月定例会



主 な 記 事	■ 第3回定例会……………P2
	■ 定例会の議決結果等一覧表 ……P3
	■ 委員会報告 …… P4~P8
	■ 一般質問 …… P9~P14
	■ 行政視察・第4回定例会のお知らせ …… P14
	■ 本定例会で可決された意見書 …… P15
■ 市民の声・議会活動・あとがき …… P16	

第3回 定例会

平成24年第3回定例会は、9月7日(金)から9月28日(金)までの22日間の会期で開催され、市長提出の条例制定や補正予算など27件に加え、発議3件、請願1件を審議しました。

なお、委員会に付託された案件については各委員会報告を、議決結果等については次ページをご覧ください。

市長提出議案 27件

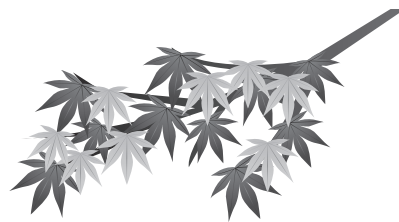
専決処分	1件
条例制定(一部改正)	7件
平成24年度補正予算	10件
平成23年度決算認定	2件
その他の議決議案	7件

議員提出議案 3件

条例制定(一部改正)	1件
意見書	2件

請願 1件

「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書」



◆上野原市ホームページで、会議録を公開しています。是非ご覧ください。

議会だより編集委員会が 常任委員会となりました

上野原市議会委員会条例を改正し、これまでの3常任委員会に加え、議会だより編集委員会も常任委員会となり、正規の議員活動として位置付けられました。

今後も、市民に親しまれる議会だよりの発行に向け、委員一同取り組んでまいります。



平成24年第3回定例会議決結果等一覧表

(賛成○ 反対● ※杉本公文議長を除く)
賛成討論者◎ 反対討論者●

種別	議案番号	案件名	付託委員会	氏家 隆信	久嶋 成美	東山 洋昭	村上 信行	小俣 修	小俣 宏之	川島 秀夫	杉本 公文	田中 英明	山口 好昭	長田喜巳夫	杉本 友栄	尾形 幸召	鷹取 偉一	久島 博道	服部 光雄	岡部 幸喜	尾形 重貞	審議結果	
専決処分	第72号	ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について		○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	第73号	税条例の一部を改正する条例制定について																					原案可決
条例制定・改廃	第74号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について																					
	第75号	防災会議条例及び災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について	総務	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第76号	火災予防条例の一部を改正する条例制定について									-												
	第77号	市立病院利用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について																					
	第78号	老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	文教厚生	○	○	●	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第79号	勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定について	建設経済	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成24年度補正予算	第80号	一般会計補正予算(第3号)	総務 文教厚生 建設経済																			原案可決	
	第81号	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)																					
	第82号	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	文教厚生																				
	第83号	介護保険特別会計補正予算(第1号)																					
	第84号	公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設経済	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	第85号	簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	文教厚生																				
	第86号	大目財産区特別会計補正予算(第1号)																					
	第87号	島田財産区特別会計補正予算(第1号)	総務																				
	第88号	秋山財産区特別会計補正予算(第1号)																					
第89号	病院事業会計補正予算(第1号)	文教厚生																					
平成23年度決算	第90号	一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	●	●	○	●	○	●	○	●	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
	第91号	病院事業会計決算認定について		○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
その他	第92号	平成23年度継続費精算報告書の報告について																				受理	
	第93号	平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について																					
	第94号	老人福祉センターの指定管理者の指定期間の変更について	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
人事	第97号	山梨県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	文教厚生																			原案可決	
	第95号	人権擁護委員候補者の推薦について																					適任
	第96号	人権擁護委員候補者の推薦について		○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第98号	教育委員会委員の任命の同意について																				同意		
請願	第3号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
発議	第2号	上野原市議会委員会条例及び上野原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する等の条例制定について																				原案可決	
	第3号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(案)の提出について		○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第4号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書(案)の提出について																					

閉会中の文教厚生常任委員会報告

委員長 尾形 幸召



「南部大東ふくしあ」の職員から説明を受ける委員

支援、在宅介護支援、生活支援を総合的にこなう拠点施設として平成二十二年十月に「東部ふくしあ」、平成二十三年十月に「南部大東ふくしあ」、本

年二月に「南部大東ふくしあ」が開所されました。今回、視察した「南部大東ふくしあ」は、掛川市役所大東支所内に設置されており、職員体制については医療・保健・福祉・介護の相談支援、情報提供などを所管する行政からは、所長の他、三名の職員が配置され、地域包括支援センターについては主任ケアマネージャー一名、社会福祉士一名、保健師一名、非常勤一名が業務にあたっていました。

また、社会福祉協議会からは、コミュニティソーシャルワーカーが派遣され、地区福祉活動支援や見守りネットワーク支援が行なわれております。

訪問看護ステーションは、看護師五名、非常勤看護師六名、事務員一名、ケアマネージャー一名の体制でありました。

異業種間多職種間の連携で行政力の向上を図るため、執務スペースはワンフロアとし、いつでも総合的な支援を可能とする体制が執られておりました。

住民にとつては、福祉関連の問題は、何処に相談したらよいか解りにくいものでありますが、掛川市では「ふくしあ」一箇所で利用者の利便性が十分に発揮される体制になっておりました。

当局には、超高齢化社会への対応、住み慣れた地域で暮らしたいという住民の願いに応えられよう、視察内容を十分参考にするよう求めました。

また、八月二十三日、新



新市立病院駐車場の説明を受ける委員

病院について閉会中の継続調査を行いました。

現病院の解体と、隣接する老朽化した老人福祉センターの解体、社会福祉協議会の勤労青少年ホーム内への一時的移転、それに地域医療振興協会からの十月一日開院までの段取りなどを確認しました。

閉会中の継続調査として、地域包括支援センターと高齢者福祉対策などについて、七月十八日、静岡県掛川市に出向き、地域健康医療支援センターの概要を視察しました。

「健康医療日本一のまちづくり」の推進については、市独自のサービスとして、医療・健康・福祉・介護などの住民生活を総合的に支援する「地域健康医療支援センター・ふくしあ」の設置が進められております。住み慣れた地域で、安心して暮らせるようにするため、医療、保健、福祉、介護などの多機能職種が連携しながら、在宅医療

掛川市は、「健康日本一」「環境日本一」「市民活動日本一」という三つの日本一実現に向けて、各種施策が展開されております。

決算特別委員会報告

委員長 久島 博道

一般会計及び特別会計歳入

歳出決算認定について、病院事業会計決算認定についての二件について、九月十三日、九月十四日及び九月十八日の三日間にわたり審査した結果、いずれも全員異議なく全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

主な意見

- デマンドタクシーを導入することにより生活バス路線維持費補助金に影響はあるのか、因果関係を明確にする必要がある。また、生活バス路線維持費補助金については、積算根拠を明確に検討した上で対応すべきである。
- 女性特有のがん検診など各種検診の受診率は依然として低い、医療費抑制のためにも各種検診率向上に向けた取り組みが必要。
- 子ども・老人・障害者への各種福祉サービスの内容については、事業内容が解りにくい。市民に広く徹底して周知

すべきである。

- 災害時要支援者管理システムについては、関係者への情報公開など、システムの有効活用が図れるよう運用方法を十分検討する必要がある。
- いじめ・不登校問題に対応するため学校カウンセラーの増員を図るべきである。
- スクールバス運転業務の委託料が適正なのか、運営方法を十分検討する必要がある。

- 緑と太陽の丘キャンプ場は、老朽化と赤字経営が続いている。存続、廃止について十分検討すべきである。
- 工業団地を中心とする市の基幹産業である機械工業は景気が低迷している。一層の工業振興を図るべきである。

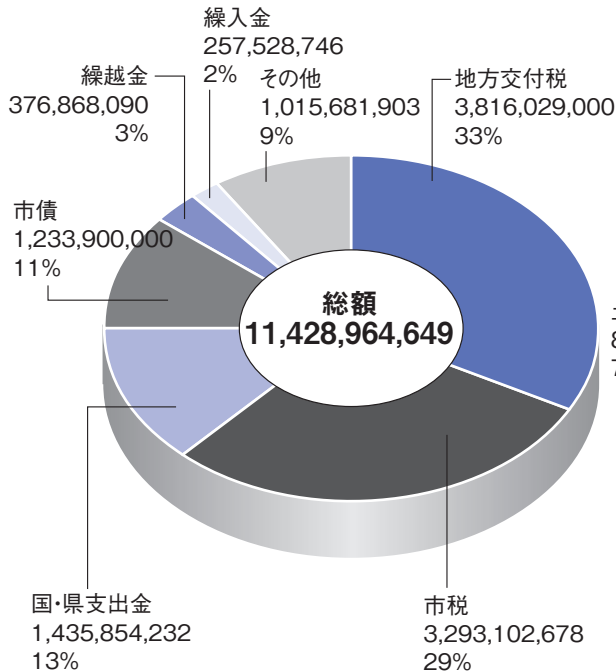
その他多くの意見が出されました。

市当局には、当委員会の指摘事項や意見等を、市政運営に十分に反映するよう要望しました。

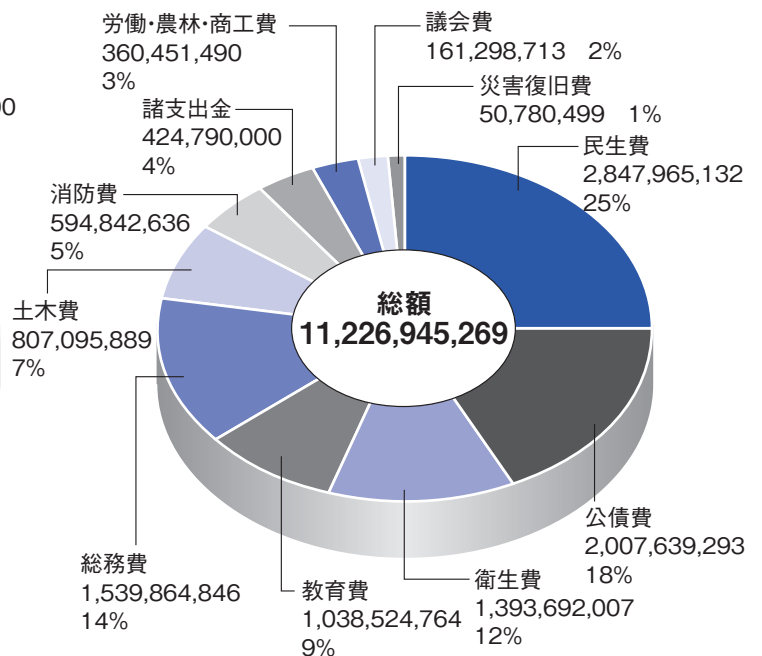
平成23年度一般会計決算のすがた

(単位：円)

歳入状況



歳出状況



平成23年度決算に基づく上野原市健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	13.8	80.2
(13.82)	(18.82)	(25.0)	(350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合については「—」で表す。
- 2 下段括弧内については、上野原市早期健全化基準を示す。

総務常任委員会報告

委員長 岡部 幸喜

九月二十日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

(議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照)

●議案第七十三号

地域決定型地方税制特例措置が導入されることに伴い、「雨水貯留浸透施

設」及び「下水道除害施設」に対する固定資産税の課税標準の特例を設けるもの。

●議案第七十四号

東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、国民健康保険税の所得割を賦課する場合、被災居

住者用財産の敷地を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例となる譲渡期限を三年から七年に延長する特例を設けるもの。

委員会での審査



●議案第七十五号

災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、防災会議条例に、所掌事務として、「地域の防災に関する重要事項について審議し、市長に意見を述べること」を追加するなど所要の改正を行うもの。

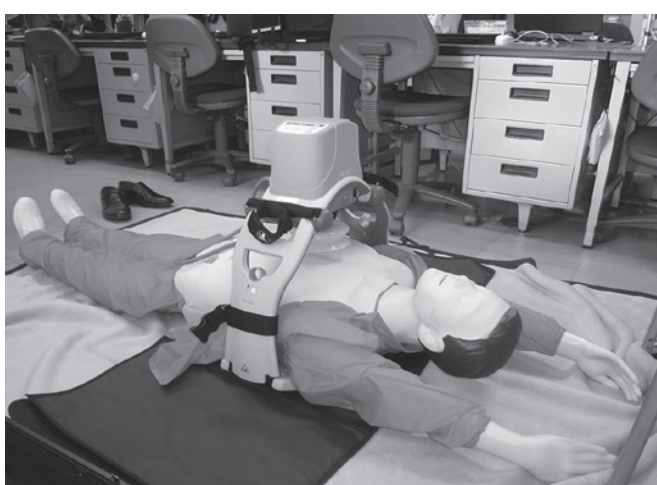
●議案第七十六号

対象となる火気設備等に、電気自動車用の急速充電設備を追加するとともに、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を定めるもの。

●議案第八十号

主な歳入補正は、補正による財源調整を行った結果、財政調整基金繰入金を七百五十三万九千円減額し、また、繰越金を九千八百八十五万六千円増額したものです。

●議案第八十六号(第八



救急車に積載される心臓マッサージシステム

十八号(財産区特別会計) 大目財産区は、大目体育会及び大目敬老会交付金など、島田財産区は、神明社の石垣等崩落に伴う災害復旧費地元交付金など、秋山財産区は、土地貸付収入などをそれぞれ増額補正したものです。

以上、当局提出八案件については、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。なお、秋山支所施設管理費の秋山支所地下タンク塗装工事、三百万円の増額補正については、維持管理費や現状の使用頻度などを考慮すると、修繕ではなく、他のより良い方策を検討すべきであり、今後十分調査したうえで予算執行するよう委員会の付帯意見としました。

文教厚生常任委員会報告

委員長 尾形 幸召

九月二十一日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

(議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照)

●議案第七十七号

新上野原市立病院入院特別室利用料及び文書手数料の改正と病院駐車

場利用料を定めたものです。

●議案第七十八号

現市立病院の解体にあわせ、市老人福祉センターを取り壊し、廃止するものです。

●議案第八十号

付託案件の審査

な補正内容は、し尿処理施設修繕費に三百七十九万五千円を増額。子ども手当費は、十月・二月期支給分の二億二千二百五十二万円を科目更生し、

児童手当費に予算の組み替えを行なうもの。

また、生活保護世帯の増加に伴い、生活保護扶助費に四千四百四十七万八千円の増額。

社会福祉協議会を一時

的に勤労青少年ホームに移転するため、勤労青少年ホーム維持費に百九十八万六千円を増額補正。

スクールバス修繕費に

八十八万七千円増額し、

運転業務委託契約差金として一千四百四十三千

円を減額したものです。

●議案第八十一号

システム改修等委託料

の増額補正などです。

●議案第八十二号

特別対策対応システム

改修業務委託料の増額。

●議案第八十三号

過年度分返還金の増額

補正などです。

●議案第八十五号

組合簡易水道維持管理の補助金や修繕費の増額。

●議案第八十九号

旧病院解体工事費に、五千三百九十万七千円の増額。

●議案第九十四号

上野原市老人福祉センターの廃止に伴い、指定管理者の指定期間を変更するものです。

●議案第九十七号

住民基本台帳法の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

●請願第三号

三十人以下の学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るものです。

所管事務調査

上野原中学校 LED



LED設置状況を視察する委員(上野原中学校)

緊急非常時、生徒達への伝達手段として重要な役割を担うため、委員からは、早急に改善すべきとの意見が出されました。

設置の現況を調査しました。

普通教室・特別教室、職員室・図書室など三十

教室に四百九十九万三千

八百円をかけ、直管型LED

照明五百八十本が設置されており、従前の蛍光灯に比較して非常に明

るく、教育環境の改善も図られました。電気代も

五十七%削減できるとのことです。

調査にあたり、学校側からは、体育館内の音響

や校舎内放送施設不具合

の改善について要望がありました。放送施設は、

建設経済常任委員会報告

委員長 尾形重寅

九月二十日、委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

(議案名は三ページの議決結果等一覧表を参照)

●議案第七十九号

社会福祉協議会が、勤労青少年ホーム内に移転することに伴い、勤労青

少年ホームの講習室及び相談室の貸し出しを廃止するため、所要の改正を行うものです。

●議案第八十号

農業振興費では、ピニールハウス建設事業費補助金に六十五万円を増額、「せいだのたまじ」商

テム移設手数料など、あわせて百三万円を増額補正。

観光費は、八重山ハイキングコース階段修繕や

牛倉神社立木伐採、雛鶴神社公衆トイレ設置取付工事及び携帯型GPS機器購入費など、合計三

標出願・

商標異議

申立費に

六十二万

九千円を

増額補正。

長寿館

維持管理

費では、

駐車場区

画線・車

止め修繕

玄関ドア

開閉修繕

やPOS

レジシス

慎重に審査する委員



持費は、境川護岸調査基本設計委託料に一千万円増額補正したものです。

●議案第八十四号

農林業まつりの下水道コーナー設置に伴う啓発物品購入費に、三十万円を増額補正したものです。

以上、当局提案の三案件につき採決したところ、議案第七十九号については異議がありましたので、起立採決した結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

その他二案件は、全会一致で異議なく、原案どおり可決すべきものと決定しました。

そのほか二案件は、全会一致で異議なく、原案どおり可決すべきものと決定しました。

所管事務調査

長寿館と、びりゅう館の利用状況について、現

地調査を行いました。

ふるさと長寿館

玄関ドア修繕箇所と、駐車場区画線・車止め修繕箇所を確認しました。

羽置の里びりゅう館

館内の状況を調査した結果、びりゅう館ブランドの加工品販売が行われ

ていましたが、びりゅう館ブランドについては行政とタイアップし、一層の販路拡大を図るべきとの意見が出されました。

所管事務調査の結果を受け、地域ブランド及び特産品の開発は、今後当市において推進すべき施策であり、他の市の先進的取り組み事例を調査すべきとの意見が出され、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ふるさと長寿館の現況を調査する委員





川島 秀夫 議員

その他質問

◆上野原西中学校
通学路について

住民基本台帳カードについて

質問 住基カード作成のメリット利便性は。

答弁 市民部長 住民票、印鑑証明、確定申告の電子申請、転出入等に使われます。

質問 県内五市二町では、コンビニで住基カードにより、住民票・印鑑証明の取り寄せができるサービスが開始されているが。

答弁 市民部長 現在カードの普及状況は、二千二百三十二枚、八・五%で、県全体で八・九五%です。当市としては、共通番号制度の関連で、今後コンビニとの提携普及促進は考えていません。

質問 国の社会補償と税の関連で、共通番号制との関連はどう進めるのか。

答弁 市民部長 今国会では継続審議となったが、法案が可決されれば、住基カードは廃止となり共

通番号制に一本化される予定です。

蔵・新保育所について

質問 新保育所基本設計は既に発注したが、旧校舎の解体スケジューリングは、予算化された調査費、発注内容は。

答弁 福祉保健部長 保育所建設は四月着工予定なので、来年早々に解体着手予定です。

質問 地元では、公民館への期待が大きくなって

答弁 教育学習課長 公民館は実情に応じて、各地区の学校屋内体育館に設置してきました。現在有る施設を有効活用しながら実行しています。

答弁 総務部長 施設については、スペースや財政、他の公民館とのバランス等を考慮して進めていきます。出張所は旧蔵中学校体育館跡地に仮施設を作り、業務を継続します。

情報公開について

質問 全国市民オンブズ

マン連絡会議が全国の県・市の情報公開アンケートを実施した。その結果は、山梨県が最下位。上野原市は、県内十三市のうち下から四位だった。市の情報公開に対する姿勢は。

答弁 総務部長 市の情報公開条例に基づき、市民の知る権利を尊重し、情報公開に必要事項を定め市政に対する理解と信頼を深め、積極的に情報公開をしております。

質問 最近のいじめや生徒事故の多発などで、教育委員会の役割が大きく取り上げられている。教育委員会の情報開示は、全国的に低いというデータが出ているが、教育委員会の情報開示に対する考え方は。

答弁 教育学習課長 教育委員会の「会議録」は、今までも請求により開示してありますが、今後、市のホームページに開示できるように前向きに取り組んでいきたいと考えます。

上野原駅周辺整備事業について

質問 事業の概要、規模、財源等は。

答弁 駅周辺整備推進課長 駅前広場の整備、改善、駅周辺の道路網の整備、複合市街地の形成などを行う予定です。二三年度から十年間を予定、規模、対象エリアは駅を中心として約十ハクタ。駅北側から駅南側の未利用地を含む範囲を中心に事業内容を考慮し、事業エリアを限定。財源は、合併特例債、社会資本整備総合交付金等を予定しています。駅南地区の区画整理は、地権者による土地区画整理組合を設立し、組合施行で事業を進めていく予定です。

質問 土地区画整理事業とは。

答弁 駅周辺整備推進課長 道路、公園、河川等の公共施設を整備、改善し、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図る事業で公共施設が不十分な区域では地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい、その土地を道路、公園などの公共用地が増える分に充てるほかその一部を売却し事業資金の一部に充てる事業です。

質問 市が区画整理の手法を選択した理由は。

答弁 駅周辺整備推進課長 市は駅前広場やアクセス道路などの基盤整備を実行します。直買方式で整備することは可能ですが周辺に駐車場や未利用地がそのまま残ってしまう形状となってしまう、拠点整備を考えると、地権者と連携した一体的、総合的な整備が必要であるためです。

質問 市全体からすれば、不公平が生じないか。

答弁 駅周辺整備推進課長 駅周辺は地域拠点と考



東山 洋昭 議員

業で公共施設が不十分な区域では地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい、その土地を道路、公園などの公共用地が増える分に充てるほかその一部を売却し事業資金の一部に充てる事業です。

質問 市が区画整理の手法を選択した理由は。

答弁 駅周辺整備推進課長 市は駅前広場やアクセス道路などの基盤整備を実行します。直買方式で整備することは可能ですが周辺に駐車場や未利用地がそのまま残ってしまう形状となってしまう、拠点整備を考えると、地権者と連携した一体的、総合的な整備が必要であるためです。

質問 中心市街地の商店から駅南口に進出希望があった場合、優遇策等について検討しているか。

答弁 市長 重要な課題であると認識しています。駅前と従来ある商店街とが一体として商工業の発展につながればということから、様々な案を現在検討中です。

意見 色々な選択肢があると思いますが、十分な配慮の中で対応をお願いします。

質問 市全体からすれば、不公平が生じないか。

答弁 駅周辺整備推進課長 駅周辺は地域拠点と考



氏家隆信 議員

SNSについて

質問 インターネット上で人と人とのつながりを促進、サポートするコミュニティ型のウェブサイトを。インターネット上でのやり取りに付加価値をつけて使いやすくしているものです。山梨県の中では山梨県庁と甲府市がフェイスブックページを開設しているが。

答弁 企画課長 甲府市役所で行っているフェイスブックホームページを見ただことはあります。

意見 フェイスブックは、東日本大震災時に安否確認や災害情報の発信に威力を発揮しました。当市もできることはやっていただきたい。

F&B良品について

質問 フェイスブックを利用して、地域の特産品を売ることができません。当市の取り組みは。

答弁 経済課長 自治体がフェイスブックを使って通信販売を行い、特産品の販売などを進めている事業です。実施に向けて取り組み公共団体も増えつつあります。当市もITの活用を踏まえた特産品の販売等も考えていかなければなりません。

地域防災について
質問 防災訓練を終えて地区防災組織との連携は。

答弁 総務部長 現在、災害時要援護者の対応については、民生委員等の力を借りながら検討を重ね、導入に向け取り組んでいます。今回の訓練で地区の状況は把握できていないのが現状です。訓練時の地区からの様子を整えるなどして、今後把握できるよう取り組み、いざというときのために訓練内容をさらに深めていきます。

インターネットによる行政放送について
質問 現在、情報通信基盤整備事業の活用等の推進委員会に諮問し、今もインターネットによる

行政放送がされていないが、この推進委員会がなぜ非公開なのか。

答弁 企画課長 個人情報やUBCの経営状況等立ち入った内容をもとに委員が会議を進めるということから、協議の経過は非公開とすることになっています。

市民目線に立つて、公開とすべきです。
質問 答申が出た段階で、その答申は公表するのか、しないのか。

答弁 副市長 答申ですから公表はします。

ICTを利用した教育について
質問 義務教育までの段階と生涯学習としての活用は。

答弁 教育学習課長 文部科学省が出している方針に基づき、環境整備を進めているという状況です。社会教育については非常に遅れていると言わざるを得ない状態です。

市営住宅入居者について
質問 市営住宅の総入居可能戸数は。

答弁 建設経済部長 現入居戸数は百八十戸ですが老朽化が著しい住宅は退去後解体処分します。再入居可能戸数は小沢東団地七十戸秋山地内二十二戸の合計九十二戸です。

年間所得での基準外所得入居者数は。
答弁 建設経済部長 今年度収入超過者は二十四世帯、高額所得者が一戸帯です。

基準外入居者に対する市の対策は。
答弁 建設経済部長 収入超過者には明け渡しへの努力について、高額所得者については明け渡し義務について通知を発送します。

市営住宅条例の見直しは。
答弁 建設経済部長 市営住宅条例は国・県の通知、公営住宅法の改正等により見直します。



尾形幸召 議員

道路維持費及び改良予算費の拡大は。

質問 道路維持費及び改良予算費の拡大は。

答弁 企画課長 市の方針として事業の選択と集中の考えのもと、医療、福祉、教育関連予算に重点配分をしてみました。道路改良や新設道路事業は合併特例債事業や辺地対策事業債を財源とした事業に限定してきました。

社会資本整備交付金の活用につきましては、四十五%が市の負担となり、当市も今後、大規模事業が控えている関係上、財政状況や将来の財政負担を考慮した場合、慎重にならざるを得ません。道路関連予算の拡大は長期総合計画実施計画にて検討して参ります。

市道の格差解消を。
答弁 建設経済部長 一本の市道でも整備済みと未整備の箇所があります。優先順位を決めて不公平のないようにします。

社会資本整備の充実が地域力アップでは。
質問 社会資本整備の充実が地域力アップでは。

道路建設経済部長 道路の整備は地域力アップとなります。

質問 国・県に対し財源獲得の営業力発揮は。

意見 社会資本整備総合交付金の市負担率の低減を国・県に要請すべきです。

談合坂SAにSIC設置と日野自動車モータープール跡地について
質問 スマートインターチェンジの現在の進捗は。

答弁 建設経済部長 十一月開催予定の第二回準備会に向けて、残る検討項目、実施設計計画書などの取り纏めを行ないます。

日野自動車モータープール跡地の活用は。
答弁 企画課長 誘致企業は確定していません。

西部地域開発計画構想と新しい街づくりは。
答弁 企画課長 地域活性化に向けた発想、それを実行する地域力が必要となります。



議員 小俣宏之

その他質問

- ◆支給材について
- ◆県や国への積極的な働きかけ
- ◆農産物等の地産地消の具体的な取り組みは
- ◆大型直売所の新設を
- ◆地域特産物の加工所の建設計画は
- ◆有機農法の推進について
- ◆新病院の医師、看護師の確保について

談合坂スマートインターチェンジについて

【質問】進捗状況と今後の進め方及び大型車の通行は。

【答弁】建設経済部長 進捗状況につきましては、勉強会を四回行いました。八月に地区協議会準備会を行いました。そこで出てきた問題点を個々に詰めて解決をしていきたいと思っております。

【質問】建設経済部長 次の計画については、十一月に第二回の地区協議会準備会の予定となっております。この会議で、すべての問題点を解決して、年内の施設部申請を行っていききたいと考えています。

【答弁】建設経済部長 今後の進め方につきましては、速やかに地区協議会を設置いたしまして、実施計画書を策定し、年度内には連結許可申請が行えるように積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

この計画の中で、手戻りのないように現在の段階でスマートインターチェンジの規格は、大型車も通れる規格というところで計画をさせていただいております。

旧四方津小跡地の活用について

【質問】公民館と出張所及び保育所を併設した総合地域センターとして一体化に関する請願は。

【答弁】福祉保健部長 設計業務の業者が決定しております。現在設計しているところです。また、一体化等につきましても、基本設計の中で一体化した話の中で計画をさせていただいております。

【質問】建物は木造で計画しているか。

【答弁】福祉保健部長 新保育所の建設につきましては、子供たちが建物からの温もり、あるいは暖かみを感じられるようなものが望ましいという意見が多数あります。

【答弁】建設経済部長 口頭での陳情、要望は三百を超える件数があります。ご存じのように、財政が厳しい状況です。現場につきましても危険度、重要性を見ながら、不公平のないように、順次行っているところです。

見が多数あります。かねてから、木造建築で考えていたところで、予定では林野庁の補助金を活用することで、現在県産材及び地元材を使っている状況です。

道路、水路等の予算について

【質問】十九年の維持予算が六千万円、二十四年が千九百五十万円と、三分の一まで減額されています。ぜひとも予算づけをしていただきたい。二億円ぐらいあれば、かなりの件数が解決できると思うが。

【答弁】建設経済部長 口頭での陳情、要望は三百を超える件数があります。ご存じのように、財政が厳しい状況です。現場につきましても危険度、重要性を見ながら、不公平のないように、順次行っているところです。

当市の医療行政について

【質問】新市立病院建設の経緯と経過は。

【答弁】長寿健康課長 十八年十二月に新病院建設を促進する旨の答申を受けて二十年三月に市立病院建設委員会を設立、十月に建設基本計画が策定された。この間、病院対策課が設置され病院の管理運営を地域医療振興協会が行っています。二十二年三月に新市立病院基本設計、実施設計、同年十月に敷地造成を着工し、二十三年三月本体工事、二十四年二月に外構工事を着工、本年五月に本体工事完成、七月外構工事が完了、十月一日の開院に向け準備をしています。

【質問】新病院は、血税を使った新築移転です。予算及び決算見込み額は。

【答弁】長寿健康課長 建設予算は継続で三十九億五千七百三十三万円で決算見込み額は、三十五億八千九百十九万円です。

【質問】国・県からの交付金、補助金は。

【答弁】長寿健康課長 病院耐震化交付金が五億三千七十二万二千円、医療施設耐震化交付金が四億七千七百六十四万九千円、医療施設設備補助金が三億五千万円で三交付金、補助金合計額は、約十三億五千八百二十七万円です。

【質問】新病院建設決算見込み額が三十五億八千九百十八万円で三交付金、補助金合計額が約十三億五千八百三十七万円とのこと。敷地造成、医療機器購入、駐車場周辺外構工事、旧病院の解体整地等、すべての病院建設事業費が実質で約二十二億三千八百二十万円が当市の財政負担との理解でよいか。

【答弁】長寿健康課長 現時点の建設決算見込みで申しますと交付金、補助金を差し引いた企業債、合併特例債、病院建設基金、内部留保資金等をあわせると約二十二億三千八百

【質問】開院時の機構と職員配置及び診療科と常勤、非常勤医の配置は。

【答弁】長寿健康課長 管理者、病院長のもと、医局十五診療科、二診療所、医療技術部六科、看護部六科三室、事務部二課で常勤職員は、医局八人、医療技術部二十三人、看護部七十四人、事務部十人の百十五人です。開院時の診療科と常勤、非常勤の配置は放射線科、リハビリテーション科、放射線科を除き、内科、小児科、脳外科、外科、皮膚科、整形外科、麻酔科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科で常勤医師八人、非常勤医師三十二人で常勤医換算で六十八人です。

【意見】一時常勤医師が三名となり危機的状況の折、市内医師会による応援診療等を忘れてはなりません。当市の医療行政を発展させる為には市内医師会と緊密なる連携、協調、友好関係が重要です。

【質問】開院時の機構と職員配置及び診療科と常勤、非常勤医の配置は。



久島博道 議員

市長の市政報告

【質問】 発行者が市長個人名で発行された市政報告について伺う。

- ①報告された市単独事業と補助事業の評価を問う。
- ②新病院移転新築事業の成果と課題について。
- ③情報通信基盤整備事業の成果と課題について。
- ④市長は地方公共団体の

長であり、市政報告は上野原市の事務事業報告である「広報うえのはら」で報告は既に済んでいるのではないかと。

【答弁】市長 市単独事業は、財源確保が課題で該当する財源がないのが現状、補助事業は、市に必要な事業か検討し、集中と選択で取り組みます。

病院事業は国の医療施設耐震化臨時特例交付金や地域医療再生計画に基づく補助金で事業費負担の軽減が図られました。

今後の課題は安定した病院経営です。情報通信は事業の初

期目的に寄与すべく検討、市政報告は事務事業の状況と成果を報告しました。

【質問】 コンビニにおける証明書の交付について

【質問】 コンビニ交付サービスは、役所が休日でも六時半から二十三日の間は勤務先近くのコンビニで証明書の取得が可能だ、実施計画を伺う。

【答弁】企画課長 マイナンバー法案で住民基本台帳カードは廃止、コンビニ交付の必要性や費用対効果を考えています。

証明書の種類は住民票、印鑑証明、戸籍関係、税務証明等が想定される。

システム構築費は住民票と印鑑証明書の発行で約千九百万円、自動交付機等の機器購入費が約千四百万円で合計三千八百万円程、導入後の保守運用経費等に年四百三十万円、証明書発行センターへの負担金三百万円が想定されます。

いじめ問題

【質問】 いじめ対策の提言をします。

- ①市民、保護者への周知。
- ②学校全体で早期発見の体制を構築する。
- ③被害者の保護、加害者への措置、両者への心のケアなど、いじめ対処の原則を徹底すること。
- ④教職員、校長、教育委員会がいじめ情報を共有し、支援チームの設置等対策を講じること。
- ⑤学校から生徒や父兄への定期的なアンケートの実施とスクールカウンセラーの増員を図ること。

【答弁】学校教育課長 アンケート調査も有効活用しながら、指摘された第三者組織を必要に応じて設置していきます。

スクールカウンセラーは今、全校に配置されており、加えて県からの派遣カウンセラーと教育委員会に一名を配置していますが、人件費等の問題も考慮して対策を着実に積み重ねていきます。

【質問】 新市立病院について

【質問】 ハイブリット手術室とはどんな機器なのか。この機器を使えるドクターはいるか。また、この機器の総額は。

【答弁】長寿健康課長 ハイブリット手術室とは手術台と心臓脳血管エックス線装置を組み合わせた手術室で最新の医療技術に対応した主に脳血管や心疾患の治療に効果的な手術と言われています。

この機器を使えるドクターとしては院長の長坂医師が脳外科の先生ですのでこの設備を活用できると考えています。また、金額については一億六千七百二十六万五千円です。

【質問】 新病院に向かつて非常にきれいな曲線を描く暫定道路ができました。図面が変更になった時も理解に苦しみましたが、出来上がってみると更に不可解な道路だと思えます。この暫定道路は

いつまで暫定で、本道路はいつになったら出来るのか。

【答弁】長寿健康課長 これは敷地の地盤の形状を更にするための開発行為の許可ということで必要としました。いつまでということですが、関係課と協力して進めていきたいと思います。

【質問】 暫定道路にかかった費用は。

【答弁】長寿健康課長 合計で約九千九百万円です。

【質問】 あくまで暫定道路ということ、その暫定道路に九千九百万円もお金をかけて本道路がいつになるのかわからない、これこそが大きな無駄使いだと思ふ。市長自身が決めた施策であり、市長の考えである道路は変わった、という認識で間違い無いと思うが。

【答弁】市長 新病院をつくるにはその前から様々な工事用の車両が入らなければいけない。病院が出

来上がった時には、特に警察関係・道路関係その方の規制がかなり厳しいところがあり、やむを得ず警察側の指導のもとに、あの様な見方によれば素晴らしい曲線道路、見方によれば真つすと、いろいろ考え方はありますが、その様な関係団体、特に警察が主です。あるいは県との相談の中で最終的にあの様な暫定道路になりました。

【意見】 県と警察と交渉の結果、あの様な道路になったということですね。あれ以上使いづらい道路はないと思います。



久嶋成美 議員

その他質問

- ◆いじめ対策について
- ◆UBCについて
- ◆市制報告について
- ◆防災、減災対策について

上野原市議会だより No.31



長田喜巳夫 議員

市長就任以来今日までの各種政策への取り組みと成果の状況について

質問 医療・福祉関係は。

答弁市長 市長就任以来弱者の目線に立ち、新市立病院建設、七十五歳以上の特定検診料無料化、不妊治療に対する助成制度の拡充、健康管理ふれあいキット配布、小規模特別養護老人ホーム建設に対する補助、デマンドタクシーの実証運行などに取り組んできました。

質問 子育て支援・教育の充実については。

答弁市長 出産奨励祝金の拡充、子供医療費助成の対象を中学三年生まで拡充、子育てプレイルームの回数増加、ミニ公園や憩いの広場の設置、上野原小学校の耐震工事の実施など教育環境の充実などに努めてきました。

質問 社会基盤の整備は。

答弁市長 上野原駅周辺整備事業、スマートインターチェンジ設置事業、

新消防庁舎建設事業、新天神トンネルの開通や道路の整備、上野原高校入り口交差点改良など、市民の利便性向上に努めると同時に活性化を目指し取り組んできました。

質問 まちづくり、地域づくり、観光振興は。

答弁市長 防災では、備蓄食料の配布、東日本大震災の教訓等を踏まえ、市の危機管理を総合的に掌握する危機管理監を配置しました。環境対策では、民間と連携し放射線量の測定、不法投棄パトロールの実施、太陽光発電に対する補助制度の導入などを行いました。地域づくりについては、空き家バンク制度や住宅リフォーム制度の導入、上野原市振興券「絆」の補助等を行ってきました。観光振興については、JR八駅トレッキング推進事業、観光ボランティアガイドの育成、観光大使設置に向け取り組んでいます。八重山トレイル

レースについては、積極的に支援、協力していきます。

質問 行財政改革は。

答弁市長 一般競争入札制度の導入、地方債起債残高の減少、市民の声を聞く「ふれ愛トーク」「飛び出せ市長室」の実施などに取り組んできました。

質問 今後の市政に取り組む姿勢は

答弁市長 市長は、次期市長選に出馬し、現在取り組んでいる施策を仕上げる責任がある。考えは。

質問 市長は、次期市長選に出馬し、現在取り組んでいる施策を仕上げる責任がある。考えは。

答弁市長 様々な方から出馬について要請を受けています。今、議員の方からも要請があり、改めて市政発展のため、引き続き市長選に出馬の決意を固めたところです。私の目指したまちづくりは、まだ道半ばでございます。これからの上野原市発展のために誠心誠意取り組んでいくことが、私に課せられた課題であり、責任と考えています。



村上信行 議員

AEDについて

質問 市内各所にAEDが見られるが、更にきめ細かに設置すべきではないか。また、区などの希望団体への補助事業としてらどうか。

答弁総務部長 昨年十一月現在、五十八個が設置されています。補助制度については関係課と協議検討したいと思えます。

質問 救急車の到着に時間のかかる地域には優先的設置を望む。新年度予算作成の時期なので考えてほしい。

質問 市内の組合数、補助金申請数、補助金交付数、対象外となった数と理由は。

答弁企画課長 市内には三十九組合あり、七組合は一戸当たりの設置費用が三万五千円以内で申請なし。申請された三十二組合中二十九組合に補助金が交付された。申請は

あったが、設置要綱の日付（二十三年三月一日）より先に工事を終えていた三組合が対象外となりました。

質問 要綱の施行日を二十三年三月一日と決めた根拠は。

答弁総務部長 地デジへの移行をスムーズな形で行うため、市民が不利益とならぬよう施行日が設けられました。

質問 その三組合は、十年も前から地デジを見ているわけではない。ほんのわずかな期間で三月一日施行としたことは、極めて不自然である。それによって対象外となった三組合にはどのような対応をするのか。任期六月となった今日、市長はマニフェストに反しないためにも自信を持って約束を断行しなくてはならないと思うがどうか。

答弁市長 何らかの方策を考えると同時に、三組合の方でも方策を考えて

話し合いの中で最善の道を選んでいきたいです。

行政改革について

質問 市政報告では情報開示や透明化した行政を行っているところがあるが、過日の新聞では山梨県の開示度は全国最下位、本市はその中で下から四番目。自己評価の危うさを示している。本市行政改革大綱は行革推進委員会が作成した。その実施計画を、市の職員が作成し進捗状況の評価も市の職員が行おうとしている。しかし、この評価は行革委員会が行い、市は報告を受ける側であるべきと考えるが。

質問 基本的ルール作りが必要。再び絵に描いた餅とならぬよう再考を。

また、行政改革課等を設置し行革委員と有機的に動いていくという考えは。

答弁市長 今回は庁内幹部クラスで評価し、行革委員会にはその報告をし評価してもらう方向で進めます。

- その他質問
- ◆県立ゆずりはら青少年自然の里について
 - ◆公民館活動について
 - ◆教育委員会、教育委員の在り方について
 - ◆将来に向けた上野原市の施策について



服部光雄 議員

市長は来年の市長選挙に出馬を表明されたが、市には残された大きな問題がいくつもある。

地震防災

質問 今、これ程地震防災が言われる中で、たった一人の危機管理監を設置しただけで解決するのか。

答弁市長 今のところ増員は大変厳しく、各部の協力を得ながら進めていきます。

質問 先の服部の提案は。
答弁総務部長 今後防災計画改訂やマニュアル策定の際に活用させていただきます。

市の医療体制整備

質問 市は地域診療所の充実や首都圏の高度医療機関との連携を図るべきであり、そのため新たに市に住んで診療所を開く医師には固定資産税の免除も考えたかどうか。

答弁長寿健康課長 慎重に検討します。

質問 相模原市との協力関係はつくれるのではな

いか。

答弁市長 今後協力関係を深めていきたいと考えています。

情報通信基盤整備事業

質問 昨年地デジへの移行が終ったことから、市は不備の多いU・B・Cとの契約内容やU・B・Cの経営状況をチェックするとして委員を委嘱し、また、別に市のこの事業を今後どう活かせるのかをコンサルタント会社に委託したと思うが、結果はいつになれば公表するのか。

答弁企画課長 いずれも年内には発表できるものと思います。

意見 来年早々に市長選挙があるが、各候補が同じ資料に基づいて意見を発表してもらわないと市民をまどわし、先の選挙と同じになる。

本来、中間報告をすべきものであり、早く発表してもらいたい。

行政改革

質問 防災と共にこれ迄

何度も言ってきたが、一向に進んでいない。外から委員がいくら言っても、実施するのは市自体である。

今の市には全ての部課を通して横からチェックし推進していく仕組みがないところに問題があると思います。

答弁副市長 所管課の考えをベースに幹部会議で検証し、外部の意見を聞きます。

意見 自分中心に計画をつくっていただければ甘くなる訳で予算と同じように市長・副市長が中心になって進めなければ進まない。

次に職員の志気が低いと外・内を問わず言われているが、社員の志気の責任はトップである社長にあり、志気が低いのはトップが悪いからだと言われる。

行革の実を挙げるためにもぜひ考えてほしい。

行政視察来庁

—鳥取県米子市議会—

8月1日、鳥取県米子市議会の会派視察として、当市の出産奨励金支給事業について、調査されました。



第四回定例会

会期日程のお知らせ

十一月二十九日(木)	本会議(議案上程)
十二月 三日(月)	市政一般に関する質問
十二月 四日(火)	市政一般に関する質問
十二月 五日(水)	市政一般に関する質問(予備日)
十二月 六日(木)	総務常任委員会
十二月 十日(月)	文教厚生常任委員会
十二月 十二日(水)	建設経済常任委員会
十二月 十四日(金)	本会議(議案審議)

※正式には、定例会の本会議(初日)において決定します。



本定例会で可決された意見書

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備、保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日

山梨県上野原市議会

提出先

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
国家戦略担当大臣
農林水産大臣
環境大臣
経済産業大臣
衆議院議長
参議院議長

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

昨年義務標準法が改正され小学校1年生の基礎定数化が図られたものの、今年度小学校2年生については加配措置に留まっています。義務標準法改正条文の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記されました。今後、35人以下学級の着実な実行が重要です。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げることがあります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。

このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。また、暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、政府においては、次の事項を実施するよう要望します。

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。
1. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。
1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日

山梨県上野原市議会

提出先

内閣総理大臣
内閣官房長官
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣

7月～9月 議会活動

7月

- 4日 議会だより編集委員会
- 14日 第8回青少年の非行・被害防止市民大会
議会だより編集委員会
- 17日 山梨県東部広域連合議会定例会
- 18日 文教厚生常任委員会視察研修(静岡県掛川市)
- 24日 山梨県市長村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会
議会だより編集委員会

8月

- 1日 平成24年度リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟総会
- 2日 リニア実験線現地確認(秋山地区)
- 6日 平成24年度リニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進協議会総会
- 7日 議会だより編集委員会
- 9日 平成24年第2回東部地域水道企業団議会定例会
- 10日 平成24年度山梨県市議会議長会議員合同研修会(昭和町)
- 12日 第13回秋山ふるさと祭り
- 17日 議会だより編集委員会
- 22日 平成24年度大月地域道路整備推進連絡協議会総会
- 23日 文教厚生常任委員会
- 28日 議員全員協議会
- 27日 議会だより編集委員会

9月

- 7日 本会議
- 10日 市政一般に関する質問
- 11日 決算特別委員会
- 14日 新上野原市立病院落成式
- 16日 桐原地区敬老会
大目地区敬老会
- 17日 秋山地区敬老会
鶴島地区敬老会
- 18日 決算特別委員会
- 20日 総務常任委員会
- 21日 文教厚生常任委員会
- 22日 西原地区戦没者慰霊祭
- 25日 建設経済常任委員会
- 28日 本会議
- 30日 甲東地区敬老会
巖地区敬老会

市民の声



上野原市消防団
団長 牧野伸吾さん

「消すまでは、
出ない、行かない、離れない」

「山紫水明の里は、自分たちの手で守る。」これが消防団の使命であります。我々消防団員は、一般人としての私的な生活と、消防団員としての公的な任務に従事しております。未曾有の災害に備え、日々機械器具の整備、消火

栓・防火水槽の点検及び団員の規律訓練等を積極的に行ない、また、実践を想定したポンプ操法、研修会等に参加し、消防団員の団員たる人格・精神の確立を目指し、日夜消防団活動に励んでおります。若者が休日にも自分のラ

イフスタイルを満喫している時、消防団員は有事の際、消防団活動が優先されますので、若者に敬遠される傾向にあります。しかし、いざ入団してみると、自分が地域に役立つ存在である事に気づき、若者同志のつながり、先輩諸氏との関係を理解する事で、地域に対する思いが一変した話を多く聞きます。日本国及び自分たちの住んでいる地域の安心安全の構築には、多くの若者の力を必要とし、正義感溢れる若者の入団を願ってお



ります。どうか消防団の意義をご理解頂き、消防団員となつて、地域の方々と一緒に歩みませんか。

あとがき

定例会は、九月七日から九月二十八日まで二十二日の会期を以て閉会しました。

この定例会において、「議会だより編集委員会」が「議会だより編集常任委員会」に満場一致の賛成で、承認されました。

市民の皆様より支持され新しい視点に立ち、議会の様子を「より良く正確」に受け入れてもらえるよう、委員一同、編集に全力投球致しますので、ご支援を宜しくお願いいたします。

議会だより編集常任委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 山口好昭 |
| 副委員長 | 杉本友栄 |
| 委員 | 川島秀夫 |
| 委員 | 小俣宏之 |
| 委員 | 東山洋昭 |
| 委員 | 氏家隆信 |

発行 / 上野原市議会 山梨県上野原市上野原 3832 番地
編集 / 上野原市議会だより編集常任委員会 TEL : 0554-62-3344(直通)
URL : <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>
E-mail : gikai@city.uenohara.lg.jp

印刷 / カヤマ印刷
上野原市上野原 3768
TEL 0554-63-0188